

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年7月10日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 base
	代表者氏名	代表取締役 佐々木 雄一
事業所	名称	株式会社 base
	所在地	東京都中野区本町3-30-4 KDX中野坂上ビル2階
	事業の概要	印刷業
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 78,670,014円 (未返還) ② 5,706,505円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年7月3日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。